

令和7年度 第1回君津地区公民館運営審議会 会議録

開催日時 令和7年5月9日（金曜日）午後3時15分から午後4時40分まで

開催場所 君津中央公民館 多目的ホール

- 議題等
- 1 正副委員長の選出について
 - 2 令和7年度君津地区公民館運営審議会の年間計画について
 - 3 令和7年度公民館事業計画について

出席委員 増田久美子、高橋新司、馬場ミヨ、水口純子、渡邊綾美、岩鼻方美、
山口幸代、鈴木政一、田浦定一、高橋勝巳

欠席委員 伊藤亮、古屋有佳

出席職員 君津中央公民館 平野館長・矢島主任主事
八重原公民館 隅田館長・三枝副主査
周西公民館 笹本館長・中村副主査
周南公民館 飯泉館長・平島副主査

公開または非公開の別 公開 • 非公開

傍聴者 なし（定員 6名）

1 開会（進行 周南公民館 平島副主査）

2 君津中央公民館長あいさつ

3 自己紹介

※委員自己紹介後、各館館長より職員紹介

4 議題

（1）正副委員長の選出について

平島副主査

当審議会の議長につきましては、君津市公民館規則第8条第3項により、「委員長は、審議会の会議の議長」となることが定められておりますが、委員長がまだ選出されておりませんので、委員長が選出されるまでの間、八重原公民館の隅田館長を仮議長として、議題（1）「正副委員長の選出について」の審議を行います。それでは隅田館長お願いします。

仮議長（隅田館長）

委員長及び副委員長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行に努めてまいりますので、皆様のご協力をお願いします。

それでは議題（1）「正副委員長の選出について」にはいります。なお君津市公民館規則第8条第2項の規定により「委員の互選により定める」こととなっておりますが、いかがいたしましょうか。

委員

事務局一任

仮議長（隅田館長）

それでは、ほかに意見等もないようでございますので、事務局から提案がありまし
たらお願いします。

平島副主任

それでは、事務局（案）につきまして、提案させていただきます。

委員長に田浦定一委員を、副委員長に増田久美子委員を推薦いたします。

仮議長（隅田館長）

ただいま事務局から委員長に田浦定一委員を、副委員長に増田久美子委員を推薦する提案がありました、いかがでしょうか？

—異議なし—

仮議長（隅田館長）

それではご異議ないものとして、改めてお諮りいたします。

委員長に田浦定一委員を、副委員長に増田久美子委員を選出することに、賛成の方
は挙手をお願いいたします。

—挙手全員—

仮議長（隅田館長）

挙手全員ということで、委員長に田浦定一委員、副委員長に増田久美子委員とすることに決定いたします。

以上で仮議長の任を解かせていただきます。ご協力をいただき、ありがとうございました。

平島副主任

ここで、田浦委員長、増田副委員長より一言ごあいさつをいただきたいと思います。

田浦委員長

委員長に指名いただきました田浦と申します。先ほど自己紹介させて頂きましたが、教員を38年やっておりました。そのうち君津高校で14年勤めさせて頂きました。

教員をやっていて、これから社会教育を取り巻く環境というのは大きく変わってくるのではないかと思っています。

大きく変わるのは、今まであまりに学校に頼り過ぎていた部分があり、働き方改革に伴って学校で行っていたことが、少し社会の中に戻ってきてているというか、社会が担うようになってきています。

その良い例が、中学校の部活動のあり方についてです。これは単純に社会で引き受けられるかどうかというのは非常に難しい問題だろうと思っています。私は教育の立場の人間として、働き方改革だけの観点で子どもたちの教育のあり方について、片付けて良いのか疑問に感じています。予算が付けば教員の数が増えて、教員の数が増えれば今までの様に学校の中で生徒たちがスポーツや文化芸術に親しむ部活動は可能になるのではないかでしょうか。

また、不登校の子どもたちの問題もあります。あるスクールカウンセラーと話した時に、学校に1日も来られない子がなぜだか公民館の文化祭には参加しているそうです。学校には馴染めないけども公民館には馴染む。学校には自分の居場所を見つけられなかつた子が、新たなるところで居場所が見つかる。その居場所の1つとして公民館も意義があるんじゃないかなと思います。

今、君津市で公民館の再編計画が進んでいますが、予算だとかが議論の中心になっていて、本来的な公民館の持っている個性であるとか、役割であるとか、あるいはまた50年後の社会に繋がって行けるような地域コミュニケーションの拠点となる組織としての公民館。こういったことの議論がおざなりに予算だけが前面に立つような議論っていうのはいかがなものかと感じています。

あるところで市の職員や議員の方に強い口調で計画を一から考え直してくれということを伝えました。その信念は変わりません。

どれぐらい公民館のためにこの委員会まとめられるか分かりませんけども、公民館が 50 年後も地域社会の中でその役割を果たせるように、また公民館運営が行えるような方向性を見出せたら良いと思います。2年間どうぞよろしくお願ひいたします。

増田副委員長

今のお話を伺って、楽しいし、ついていこうと思いました。支えるっていうのはちょっと難しいかもしれません、ついて行きますので皆さんで力を合わせて、一緒に色々考えたりとか意見をだしたりとか、やっていけたら良いなと思います。よろしくお願ひいたします。

(2) 令和 7 年度君津地区公民館運営審議会の年間計画について

田浦委員長

それでは、議題(2)「令和 7 年度君津地区公民館運営審議会の年間計画について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いいたします。

飯泉館長

今年度の主な活動内容ですが、令和 6 年度君津地区公民館運営審議会答申を受け、4 公民館が答申を踏まえた事業を今年度どのように具体化し、取り組んでいるのかについて協議していただきます。その中で成果と課題を明らかにし、地域に繋げていくことが今年度の主な活動内容となります。

この他に必要に応じて公民館運営や事業に関する事項について協議を行いたいと思います。委員の皆様には事前に事務局から資料をなるべく早くお送りして確認していただき、当日意見を頂きたいと思います。また、昨年度の答申書作成時にも行いましたが、自主学習会についても委員の皆様からの声があれば随時計画していきたいと思います。

年間計画ですが、本日が第 1 回目となります。今日この場で公民館の年間計画について審議いただきます。そして第 2 回が 9 月 24 日水曜日、会場は周南公民館となります。各事業の中間報告と公民館運営に関する事項について協議いただきます。第 3 回は 12 月 22 日月曜日で会場は周西公民館となります。引き続き、答申書を踏まえた各館の事業の進捗状況について説明いただきます。そして、第 4 回 3 月 19 日木曜日、八重原公民館で年間事業報告と事業評価を皆さんにしていただき、次年度に向けての意見を頂きたいと思っております。時間は概ね午後からの開始となります。今日は午後 3 時からとなっておりますが、協議内容によっては午後 2 時開始という場合もございます。事前に皆様の方にはメールまたは封書にて開催通知をお送りします。通知はだいたい会議の 1 ヶ月前を目安にしております。そして 1 週間前ぐらいまでに当日の資料をメールもしくは封書等でお送りします。

令和 8 年度の審議会については、日にちは未定ですが、5 月、9 月、12 月、3 月の年 4 回を予定しております。会場については、また各公民館を回る予定になりますので、ご了承ください。

その他、関連する研修会等のご案内です。君津地方公民館運営審議会委員連絡協議会主催の研修会がございます。また、千葉県公民館連絡協議会による公民館研究大会の開催も令和 8 年度に予定しております。いずれも事前に皆様にご案内いたしますのでよろしくお願ひいたします。

田浦委員長

ただ今、事務局から提案ございましたけれども、委員の皆様から何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

—特になし—

田浦委員長

それでは、議題(2)「令和 7 年度君津地区公民館運営審議会の年間計画」について、お諮りいたします。このことについて、提案どおり承認してよろしいでしょうか。承認される方は举手をお願いいたします。

—举手全員—

田浦委員長

はい、举手全員ということで、提案どおり承認されました。ありがとうございました。

(3) 令和 7 年度公民館運事業計画について

田浦委員長

それでは続きまして議題(3)「令和 7 年度公民館事業計画」に移ります。ここからは各公民館の年間計画をご説明するところですが、今年度の公民館の計画については先ほどからお話を出している昨年度の答申書を元に計画しているとのことです。この答申書について、事前に皆様には資料を配布してありますが、事務局から説明をお願いします。

飯泉館長

令和 6 年度の君津地区公民館運営審議会では、「君津地区における地域活性化・地域課題の解決に資する社会教育機関としての公民館のあり方について」をテーマに、調

査を含め、委員の皆様に協議していただきました。もともとは答申をするかどうかというところも含めて協議はしておりました。そこで令和 5 年度は、各回 1 地区ずつ地区的課題、公民館の課題を委員の皆さんと職員とで出し合いました。そして自分は住んでいないけれど、この地区は外から見るとこういう課題があるとか、こういうところは良いのではないか、などの視点も含めて協議いたしました。その中で、地域の活性化というものはどういうことなのか、そして公民館が地域の拠点としてどう関わっていくのかについて、正式に審議会へ諮問をかけました。そして、調査、検討を重ねて答申を頂きました。

この答申は全 5 章からなっており、本年度は君津地区公民館の事業計画の指針となっております。まず第 1 章が、答申の定義と君津市の状況について書かれております。第 2 章は、答申の基本用語、概念の整理をし、地域、地区、公民館対象地域、地域課題、地域活性化といった言葉を定義して整理しました。一口に地域と言いましても色々な視点があると思います。自分が住んでいるところなのか、お仕事をしているところなのか、歩いて行ける範囲なのか、それとも自治会の区域なのか…。そういうことも踏まえて、委員の皆さんで言葉の定義をして頂きました。そして、第 3 章では、1 年かけて議論してきた各地区の課題、公民館についてまとめてあります。答申書作成と同時にインタビューやアンケート、他の会議における意見などを参考に作って頂きました。増田委員には実際にインタビューもしていただきて、利用者の声や地域の声をまとめもらい、公民館に対する見方、冷静な見方を実際に声で頂きました。そして第 4 章では、君津地区公民館における今後の地域課題、地域活性化の取り組みを具体的に提案頂いております。また、君津地区公民館における地区課題、地域活性化の取り組みに関する評価もいただきました。これは実際に資料でまとめてありますのでご覧ください。第 5 章では答申のまとめをいただき、その中で公民館は地域への関心を高める役割を積極的にやるべきと、とても重いご意見をいただきました。

この答申に基づきこれから 4 公民館が事業計画を話していくますので、よろしくお願ひいたします。

田浦委員長

ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様から何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

一特になし

田浦委員長

続きまして議題(3)「令和 7 年度公民館事業計画について」に移ります。各館から事業計画の提案を君津中央、八重原、周西、周南の順にお願いいたします。

—各公民館資料に基づき説明—

田浦委員長

各公民館からそれぞれご説明いただきました。各公民館の事業計画につきまして、委員の皆さんからご質問、ご意見等がありましたらお願ひいたします。はい、高橋委員どうぞ。

委員

昨年度の答申を読ませていただきました。ここまでまとめるにはかなりのご苦労があつたと思いますし、副委員長の増田さんにおかれましては、インタビューされるなどご苦労もあつたかと思います。福祉の立場からお伺いしますが、各公民館コンセプトがあつたかと思いますが、八重原公民館では1つのテーマとして防災を挙げていただいただと思います。それは避難所になるから挙げたという解釈なのでしょうか。

三枝副主任

八重原公民館は第1避難所になっており、最初の段階で避難所になります。避難所の収容人数にも限りがあり、備蓄倉庫の非常食や水も限られた数しかないという中で、在宅避難ということも念頭におきつつ、避難所に来たらこういった苦労がある、職員だけではなくみんなで運営していくものですよ、ということを実際に体験していただくことをテーマとして実施した事業です。

委員

ありがとうございます。実は私たちの事業所も福祉避難所になっていまして、車椅子の方やお体の不自由な方以外にも一般の方たちも出向いたりすることもあるので、その辺はテーマになるのかなと思いました。各公民館さんにおいてはコンセプトがあって素晴らしいなと思いました。

田浦委員長

他に質問、ご意見等がありましたらお願ひいたします。

委員

各公民館より答申の内容を含めたお話ををしていただきましたが、君津中央公民館について、具体的な事業で何か決まっているものがありますか。

例えば周南公民館だと、職員が外に出ていく話があったり、周西公民館の場合は地域と深めていくことだったり、八重原公民館だとリピーターを増やし、文化祭ボラン

ティアが地域に繋がってと発展していくような事業を今年度やっていくとわかるのですが、君津中央公民館の場合はいつまでにどうなっているイメージで何をやるっていうのが、ちょっとピンと来なかつたので教えていただけたらと思います。

矢島主任主事

ご指摘ありがとうございます。ただいま企画中の事業等が多いので、なかなか明確にお答えできず非常に申し訳ございません。現状は高齢者事業については外に出られない方に向けて、外に出て何か事業を実施しようと考てしております。君津中央公民館は貞元地区も含みますので、公民館から出ていって事業をすることも検討していきたいと考えております。また貞元を知つて楽しむ活動講座に関しましては昨年、一昨年と2年間同じ内容を実施してきましたが、それ以外にも素晴らしい伝統や文化もありますので、貞元の地域の方とお話をしながら、他の活動もご紹介できるように地域の方に相談しているところであります。また、青少年の地域活動支援につきましては、君津高校と連携して地域の子ども向けに7月、12月に実施を予定しております。

委員

高齢者向けの事業で公民館だけを会場にするのはなく外に出ていくのは良いことだと思います。説明ありがとうございます。

平野館長

少し補足させていただきたいと思います。先ほど矢島から高齢者学級については地域に出ていくとお話をさせていただきました。担当者には、地元の自治会館とかを使って何かできることを計画してほしいと話をしているところであります。もし可能であれば、南地区社協で行っている各自治会館での高齢者向けのサロンと連携事業ができるかと検討を進めているところであります。

また君津高校との連携事業では、昨年、一昨年と公民館の縁日を実施し、君津高校の生徒たちを中心にボランティアとして参加していただきました。そこに参加した皆さんが、集まれるようポンコツ村という緩やかな地域ネットワーク事業を実施しています。そういうた参加のハードルが低い事業を実施し、引き続きその高校生たちと一緒に活動していく意識付けをする活動を続けております。そういうものからあいあいカフェ等の協力に発展しています。今後も高校との連携をしながら、若い世代を取り込みつつ、地域のネットワークづくり実施できればと考えています。

ただ現状は文化祭の特別企画なども決まっていない状況ですが、若い世代との繋がりをキープしてその後の活動に繋げていけるような形で展開できればと考えております。

委員

ありがとうございます。公民館に来られなくて、自治会にも参加されていないっていう方もいらっしゃると思います。1人になってしまっているお年寄りの方も関わるようには自治会と公民館に連携とっていただけたらなと思います。

また、中央で実施している「とまり木おしゃべり会」にあまり参加者がいらっしゃらなかつたということで、今後検討が必要とのことでしたが、どういった部分をどういう風に検討をし、どのようにしたいと思っているか教えてください。

平野館長

昨年度実施した「とまり木おしゃべり会」ですが、Zoom を活用し、オンラインで実施しました。Zoom であれば自分の映っている顔を非表示にすることで顔を出さずにやれるというメリットがありました。ただ集客等不慣れな部分もあり、事前の予約は4名でした。1回目の参加者は1名だけでしたので、メールでまめに連絡をとるなど、徹底したところ、2回目は確か4名程度の参加があったと思います。ただ、参加者としては不登校の子を持つ親ということで、参加するハードルが高かったのではないかと感じています。あとは自宅でZoom をするとなると、子どもについての話をするとき多分隣の部屋で子どもが聞いているかもしれない。そういう状況もあるのではないかと考えています。そういう点も配慮が必要なので、対象の方が会場に来て参加できるような方法も検討しつつ、より参加しやすい環境整備整えていくことを検討し、参加者を増やしていきたいと考えております。

参加された方のアンケートを見ますと、やはり同じ悩みを共有する方同士で話し合う場があるのは非常に良かったとのご意見を頂いております。今後はやり方を工夫しながらより参加しやすい状況づくりを考えて事業展開していくこうと考えております。

委員

参加者はたぶん誰かに話を聞いて欲しいのではないでしょうか。同じ悩みを抱えている人がいるから、そこの部分で共有できる時間を求めているような気がします。参加者の意向を取り入れて、また違う形や時間で、やってはどうかと思います。これからもよろしくお願ひいたします。

田浦委員長

それでは、他にご意見ありますでしょうか

委員

周西公民館の成果と課題で、教育をテーマとした不登校サポートと記載がありますが、これはどういう内容でしょうか。当事者について等詳細は言い切れないと思いま

すが、実際に不登校の小学生や中学生の参加はありましたか。

笹本館長

質問ありがとうございます。昨年の不登校サポートの説明をさせていただきます。全3回については連続講座ではなく、1回ずつ企画して計3回実施したという事です。例えば木更津にある不登校の子どもたちを受け入れる施設の施設長の方に来ていただき、講座を開きました。子どもたち本人の参加ではなく、子どもたちを抱える親御さんをメインにきていただきました。講師の方にはそれぞれの知識や具体的な事例について一般的な講座を3回行つたところです。場合によっては施設の説明がメインになってしまったこともあります、必ずしも親御さんが完全に満足したという結果を得られませんでしたが、不登校の問題を抱えている親御さんが、私たちの地域にも非常に多いのがわかりました。また、講師から教わるということよりそれを共有してお話しをしたいというニーズがありました。

今年は君津中央公民館と少し仕事を分けて、うちは現在関わっている方たちを大切にしつつ、新しい方を少しずつ集めながら月1回程度、カフェ的な形で集まりをサポートするような形にしようと考えております。

委員

それは保護者を対象ということですよね。

笹本館長

保護者を対象です。

委員

先ほど、委員長の田浦さんから話がありましたが、不登校の方がすごく多いと感じています。その中で公民館がとても良い居場所になるのではないかと考えています。周西公民館が詳しいようなので聞かせていただきましたが、学校には行けないけど、そこには行ってみたいという子はたくさんいます。

実際に何かのきっかけで2年間学校に来られなかった子が、急に3年生になって来られるってこともたくさんあるので、外に出たくない訳じゃなくて皆さん共有したかったり、何かを言いたかったり、話を聞いてもらいたいと思っているのだと思います。それは保護者に対してもだし、学校に行けないお子さんたち共通の悩みなのではないでしょうか。その対策はすぐにでもできると思います。

各公民館や君津市全体でそういう場所を設け、子どもたちがそこに行ける環境を作る。それが市全体として共有できる。そして、そういう悩みを持っている方たちがこれだけいるのだということを知り、その子たちの気持ちを聞くっていうことが一番大

事だと感じています。こういうことはスピード感が一番大事です。目の前に問題があるのに取り掛かるのが数年先って事がすごく多いので、可能であれば今年度からそういう機会を1回設けたりする等、実際にやってもらいたい。住民の関心の高さをお伺いしたという意見もありますので、ぜひそこは一歩踏み込んだ企画なり実施が今年できると良いと思いますし、そこには私も積極的に協力出来たら良いと考えています。

田浦委員長

私も教育現場に30数年いて、不登校の子どもたちともかなり関わりました。

一番嬉しかった出来事で覚えているのが、私が校長やっていた時、不登校で卒業させられなかつた子がいました。その子の担任と学習相談をし、じゃあ私がその子と面接をしようって事になり、学校に出勤する前に1ヶ月間、毎日その子の家行きました。行ってもほとんど寝ています。寝てはいるけど、おはようって声をかけて、お母さんと話をして、「校長先生行くからね」と声をかけることを繰り返しました。結局その子は卒業させられなくて、それで通信制の学校行き、高卒資格取って、専門学校入りました。専門学校もギリギリ卒業しました。卒業した時に、7、8年ぶりだったのでどうか、突然電話があり、「先生お陰で卒業しました。」と報告があり、現在理学療法士として働いているとのことでした。

当時私がお母さんに「今頑張らなくて良いよ。10年経った時に社会の中でみんなと一緒に生活できるように、10年先を考えようよ。別に高校卒業できなくたって良いじやん。学校行かなくてもいいから、犬と散歩してみたら?」と話をしました。するとお母さんは早速犬飼って、犬と散歩したということがありました。

でもその時に大事なのは、学校じゃなくても良いからどこかで本人の居場所を作つてあげる、これが大人の責任だうなっていうのを本当に強く感じました。こういうこともあるので行政の方にはそういうところもきちんと踏まえた上で、色々な施策を考えてほしいと思います。議長なのにいろいろと話してしまってすみません。

それ以外に皆さん方から何かございますか。

委員

公民館のお話を聞いて、自治会館等に出向く活動はとても良いと感じました。公民館は一般の住民からすると非常に遠いと感じます。行く機会や用事もありません。サークル等に入つていれば月3回とか行くことも考えられますが、それ以外の方が公民館に行くことはないと思います。

私も自治会連絡協議会の会長をしなければ公民館に来ることもなかったと思いますし、会議をするので年に何回か使っていますが、そうでなければ公民館に行く一般の人は少ないと思います。そんな中で各公民館のお話を聞くと、市内から今度は自分たちの近くの自治会館とか、出向いて行って興味を持ってもらい、一度でも公民館にきて

もらえば、また来ていただくようなきっかけにもなるし、そういう活動をきっかけに何かが始まる可能性もあります。その点は良いと思いました。

それから、利用者サークルの皆さんはご年配の方が多いですが、子どもの利用者サークルっていうのはありますか。子どもたちといつても、大人が管理するのではなく、子どもたちが自分たちで運営しているようなものです。公民館は子どもたちに使われていないのではないかと感じたので質問させていただきます。

田浦委員長

私の子どもは小学校に上がる時、毎日必ず公民館に行っていました。そこで本を読んだり友達と話したりと活用していました。ただ今は公民館以外にも興味が勝るものがあって、テレビゲームを友達の家でやるなど選択肢が増えているように感じます。何か小学生たちが立ち寄って楽しいものを用意できれば、子どもたちは公民館に寄るともいますがいかがでしょうか。各館から現状の報告をお願いします。まずは君津中央公民館からお願いします。

平野館長

君津中央公民館では子どもたちに向けて、1階のギャラリーと2階の入口近くにフリースペースを用意しています。ここは一般の方も使用ができます。また、貸し出しができるようなボードゲームを何種類か用意しております。オセロ、将棋、人生ゲーム、野球盤みたいなものを用意して事務所で貸し出しをしております。常連の子どもたちは、繰り返し借りにきて遊んでいます。

また、夏休み長期休暇中に、子どもたちが優先で勉強できるようなスペースを作りまして、利用もらっています。ただ、ギャラリーなのでちょっと騒々しさはありますが、夏休み中や長期休暇の時は賑わいます。それ以外にも半日休みや始業式、テスト期間など学校が早く終わった際にもたくさんの子どもたちがやってきます。

三枝副主査

八重原公民館には、主に八重原小中学校の子たちが日常的に来てくれます。ただ、正直なところ他の学校の子たちにとっては、非常に遠い存在になってしまっています。

また、子どものダンスサークルなどがありますが、全体的に子どもが主体のサークルは少ないです。あとは育児サークルを、以前は家庭教育学級のお母さんたちで作っていましたが、公民館事業に参加する期間が短くお仕事に復帰される方も多くなってきていて、育児サークルも減っている状況です。八重原だけではなく市全域で同じような状況だと思います。

笹本館長

鈴木委員がおっしゃるようにこの資料だと子どもたちの利用について見えるようになつておらず大変申し訳ありませんでした。田浦委員長がおっしゃっていたように子どもたちが毎日 15 人から 20 人ぐらいボール遊びやバドミントン、卓球などを小中学生が使っている状況です。その中で、卓球台を出すのは小学生だと危ないので、職員が必ず手伝うのですが、中学生のメンバーが手伝ってくれるなど関わりも生まれています。遊び道具などの備品はなかなか充実しきれないところもありますが、その辺は地元の健全育成団体の方々とも連携しておりますので、充実できるとよいと思います。昔とは遊びのコンテンツの幅が違うので、昔ほど利用が多いという事ではないかも知れませんが毎日遊んで頂いている状況です。

飯泉館長

周南公民館も他館と同様で、子どもたちの放課後の居場所という形で対応しています。利用する子どもの大半は常代地区に住んでいる子たちが多く、国道を挟んでの地区になるので利用は少ないですが、公民館だよりなどを配って公民館の周知をしています。

また、学校が早帰りの日や土日等に公民館に来て遊んでいる子たちが多く見られます。中学生、高校生がテスト期間中の勉強場としての利用も多いです。周南公民館は他館に比べて小さいので、空いている部屋は子どもも使って良いと開放しておりますので、1 週間でだいたい子どもたちが 5、6 人、それ以外に学校が早帰りになると、10 人ぐらい来ております。今、子ども食堂が月 1 回やっていますので、子ども食堂に来る子たちがそのまま公民館で 7 時半ぐらいまで遊んでいます。

田浦委員長

ありがとうございます。時間もだいぶ迫りましたが、もし質問がある方がいれば最後にいかがでしょうか。それでは、議題(3)「令和 7 年度公民館事業計画について」、承認いただける方は挙手をお願いいたします。

—挙手全員—

田浦委員長

挙手全員ということで、提案通り承認されました、ありがとうございました。
その他なにかございますか。

飯泉館長

次回以降で改めてお伺いしますが、委嘱状交付式の中で、公民館の閉館時間について生涯学習文化課の方から提案がありました。今後皆さんにも色々とご意見を頂戴し

たいところです。現在 10 時まで開館しておりますが、9 時半までや土日の利用等の事情も踏まえて、事前に皆さんにも今後ご意見いただきたいと思っております。今回皆さんの中にはサークルで普段公民館を使っている方や地域活動をされている方もいらっしゃると思います。実際に 10 時までが良いのか、それとももっと早く閉めても良いのではないかといった様々な意見を頂きたいと考えています。そういう意見を元に検討していきたいと思います。現時点でも皆さん何か思うございましたらご意見お聞かせいただきたいと思います。

田浦委員長

事務局から公民館閉館時間の問題について、何か今時点で意見があればとのことでしたが、いかがでしょうか。

委員

(委嘱状交付式は欠席したため) こちらの会議からの参加ですが、委嘱状交付式の際、有料化についての話はありましたか。

飯泉館長

公民館の有料化についての話はしておりません。

委員

ありがとうございます。開館時間については使用がないのに開いていると、それによつて例えば人件費だとかかかるのならば、早い時間で閉館というのは良いと思います。

公民館の利用に関してなんですが、近い地域の方たちやその子どもたちは公民館に行けるのですが遠い人は行きづらいと思います。巡回バスとかを走らせられないのでしょうか。毎日でなくついいので、例えばこの曜日は南子安小学校に、この曜日は北子安小学校にバスが来るからそれに乗つて公民館遊びに行こうとか、そういうことがあるといいですね。

また有料化についても、ただ有料化するのではなくそういうバスの財源として、有料化するのであればすごく良いと感じます。何でもかんでも君津は無料が多いと思います。無料にしたからもうそこから有料にできないという考え方をやめて、財源がないと何も進まないので、有料化は進めて行くべきじゃないかなと思います。

田浦委員長

閉館時間の問題については、私も全く同感で、9時閉館でも全然構わないのではないかと考えています。もしくは 1 日休館日があつても良いのではないか。私の

中では月曜日は公民館休館日と勘違いしていたので、この前初めて全日開館していると知りました。市民の意識からすると週に 1 回休館日があってもおかしくはないと思います。そうすることによって皆さんの勤務体制も逆に土日も少し出られるようになるだろうし、月曜日でまとめて週休 2 日とか隔週で取れるようになるだろうし、休館日設けた方が良のではないでしょうか。

田浦委員長

他にご質問はありますか。それでは本日の議題は全て終了いたしました。今回の審議は終了とします。ご協力ありがとうございました。

—事務連絡—

飯泉館長より事務連絡

平島副主任

以上もちまして、令和 7 年度第 1 回君津地区公民館運営審議会を終了させていただきます。お疲れ様でございました。